

川勝知事のマニフェスト評価について

平成 25 年 2 月 26 日
民主党・ふじのくに県議団

「PDCA」は民間企業では当たり前の経営ツールです。地方自治体でもこれに取り組むところが増えてきましたが、まだ十分にそのサイクルをまわせているところばかりではありません。行政に最も足りないのは「C（チェック）」すなわち「評価」です。

またこの場合の「評価」は「改善志向」で行わないと意味がありません。「PDCA サイクル」をまわし、政策として高めていくためには、「C（チェック）」を次の「A（アクション）」につなげていくことが肝要です。

静岡県は総合計画の基本計画の進捗管理を第三者の評価委員会で行うなど、その行政経営手法は評価できます。川勝知事がマニフェスト「平太がやる！」で取り上げた 96 項目の政策提言についても、就任後、総合計画にブレイクダウンして落とし込み、進捗管理を行っていることは、マニフェスト大賞を受賞したことなど客観的な評価からも支持されています。

しかし私たち民主党・ふじのくに県議団は 4 年前の原点に立ち返ってマニフェストの評価を行うことも、将来の「富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくり」に有効であると考え、マニフェストの検証を行いました。

私たちの評価を真摯に受け止めていただき、更なる県政改善につなげていただくとともに、県民のみなさまにもお伝えすることとし、以下、検証結果を公表します。

1. 総括表

評 価	評価基準	項目
実 現	マニフェスト項目の趣旨に沿って実施・実現しているもの。	29
一部実現 ・実施中	項目どおりには実現できていないが、一部実施しているもの。 事業を進めているが、実現に向けさらなる改善を要するもの。	61
未実現	事業に取り組んだが、実現できていないもの。 事業に取り組めていないもの。	5
—	環境変化により評価の対象としなかったもの。	1

評価は項目に例示された制度や固有名詞にとらわれることなく、政策目標に沿って事業が進んでいるかどうかの主眼を置きました。

したがって、「実現」の 29 項目は言葉どおりの事業が行われていなくても、趣旨に沿って政策が一定の進捗を見ていると判断できる場合、政策として「実現」していると評価しています。一方、この中にも、さらなる高みに向けて事業を進めるべきものがあることは論を待ちません。

次の「一部実現・実施中」は「実現」とは言えないもので部分的に実施されているもの、あるいは継続して取り組まれているものです。項目に合わせた表現としておりランク付けではありません。

この 61 項目の中には、もう少しで花開くものもありますが、まだまだ硬いつぼみのものもあります。個別項目の進捗状況を適切に把握し、引き続き政策実現に向けて取り組むべきと考えます。

「未実現」の 5 項目は言葉どおり実現できていないものです。マニフェスト項目の中には、県として最大限努力したものの、他の要因から実施できない事業も多々あります。そうしたものは、速やかに次善の策に切り替えるか、あらたな指標設定をすべきと考えます。

なお環境の変化に伴い1項目のみ評価の対象から外しています。

検証の結果、マニフェスト 95 項目中 90 項目（94.7%）は進展を見ていることから、私たちは、4年間の川勝県政に対し、政策の実現、充実を大いに評価できるものと考えます。

2. 評価の一覧

		実現	一部実現 ・実施中	未実現
平太が痛快に変える3つの柱		15	31	1
1. 行政改革	1 税金は一円たりとも無駄にしません！	3	1	
	2 天下りは徹底的に禁止します		2	
	3 「見える県政」を実現します	3	1	
	4 県政への住民の自主的参加を促します	1	2	
	5 「県庁の仕事」を改革します	1	4	1
	6 広域的な連携を深めます		2	
	7 地域主権“日本一”をめざします	2	2	
2. 教育改革	1 文化・芸術に触れる機会を増やします	1	1	
	2 読書コミュニティづくりを進めます		2	
	3 地域を愛し、自然を畏敬する心を育みます	1	2	
	4 世界を見る目を養います	2		
	5 教育行政改革を進めます		3	
	6 静岡式35人学級を継承・発展させ、少人数学級を進めます	1	2	
3. 食と農の 改革	1 都市と農山漁村の交流を促進し、地域を元気にします		4	
	2 山を守り、森を再生します		1	
	3 食の安全を確保します		2	
県民のみなさんと二人三脚で創る3つの柱		14	30	4
4. 未来の暮らしを創ろう	1 こどもを産み育てやすい環境を創ろう	2	1	
	2 医療政策を実行し、安心できる地域を創ろう	1	4	2
	3 予防医学のメッカを創ろう		4	
	4 高齢者を大切にする社会を創ろう		3	1
	5 心も物も豊かな暮らしを創ろう		1	
5. 未来のものづくり・地域づくりを進めよう	1 ものづくり“日本一”の誇りを持とう	3	1	
	2 おもてなし“日本一”の観光政策を進めよう		5	
	3 地産地消を進めよう	2	1	
	4 トップセールスで静岡県を全国にアピールします	2	2	
6. 未来のインフラを創ろう	1 富士山静岡空港を積極的に活用しよう	1	2	
	2 未来のインフラ整備を進めよう		4	1
	3 ひとと地球に優しいエネルギーを利用しよう	3	2	
		29	61	5

*6-3-6「原子力発電の利用」については、東日本大震災以降のエネルギー政策を取り巻く環境変化のため、評価の対象から外すこととした。

3. 項目ごとの評価

川勝平太の政策提言（マニフェスト）		評価	評価の根拠
インデックス	項目		
1 行政改革	1 税金は一円たりとも無駄にしません！	1 実現	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現実に“単年度主義”をやめるのは法的に困難なのでその点は評価しない。 ・ 「予算節減努力評価制度」を導入し（21年度試行、22年度～本格実施）、“使い切り”と批判される仕組みは改善されている。 ・ 節減実績は21年度 約4億円、22年度 約2億円、23年度 約2億円。 ・ 財源捻出については、定員適正化等、行財政改革効果により、25年度当初まで含めると4年間合計で648億円余の財源を捻出。
	2	一部 実現	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知事就任時のハコモノ建設計画は「千本松フォーラム」程度であり、必要性を検証した上で事業実施している。 ・ 「ふじのくに士民協働事業仕分け」により県民視点で見直しを実施した。（主な対象施設…あざれあ、青少年の家、美術館、グランシップ、舞台芸術拠点施設、東京・大阪事務所、空港、県民の森など） ・ 一方、新公会計制度などを活用した費用対効果の検証はできていない。
	3	実現	<ul style="list-style-type: none"> ・ 21・22年度の2年間で200以上の事業について仕分けを行い約48億円の財源を捻出。 ・ 23・24年度には新たに県民参加型の手法を導入し、112名の県民評価者による判定や意見を受け、見直し・改善提案のうち約6割を予算に反映している。ただし財政効果は当初ほど上がっていない。 ・ “完全実施（全事業実施）”ではないが概ね良と評価。
	4	実現	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「知事の退職手当の特例に関する条例」を制定し現任期の退職金はゼロとした。

2 天下りは徹底的に禁止します	1	県庁 OB による県内 57 の外部団体（県からの出資比率 15%以上）へのあっせんによる天下りの現状を洗い出し、県庁からの天下りを禁止します。	一部 実現	<ul style="list-style-type: none"> 幹部職員（課長級以上）の再就職状況を公表（21 年度末退職者から）。 斡旋による天下りはないが、公表資料では 23 年度は 10 人が外郭団体に再就職している。
	2	すべての外郭団体の役職員募集の際は初年度から公募制を採用するとともに、その団体の必要性をゼロベースで見直し、4 年間で 50% の統廃合を目指します。	実施中	<ul style="list-style-type: none"> 外郭団体等に対して、役職員を新たに選任する場合は、公募の実施を要請（21 年度末から）。 外郭団体における役職員の公募実績は 22 年度 3/4、23 年度 2/5、24 年度 4/4 となっている。 行財政改革大綱（H23.3 策定）の「外郭団体の見直しの方向性一覧表」に基づき取り組んでおり、22 年度の 29 団体から 24 年度は 25 団体になっているが、50%の統廃合はできていない。
3 「見える県政」を実現します	1	静岡県の情報公開度を 4 年以内に全国 1 位にします。	実現	<ul style="list-style-type: none"> 全国市民オンブズマン連絡会議による情報公開度調査では、21 年度 34 位、22 年度 1 位、23 年度 1 位であった。
	2	知事交際費や職員の出張費なども、100% 県民の皆様にもホームページ等で公開します。	実現	<ul style="list-style-type: none"> 知事就任後の 21 年 9 月から、知事、副知事、部局長交際費を県ホームページで全面公開している。 職員出張旅費も公表（H23.7～）。
	3	県議会の常任委員会をインターネット配信できるよう議会に働きかけます。	実施中	<ul style="list-style-type: none"> 議会として受け止め議会運営等改善検討委員会で継続的に検討している。 常任委員会をマスコミに公開した。
	4	年に一度、外部の専門家によるマニフェスト評価委員会を開催し、進捗度をチェックし、公開します。	実現	<ul style="list-style-type: none"> マニフェストの評価はしてこなかったが、総合計画の進捗評価は精力的に取り組んできた。 総合計画はマニフェストの提言項目を盛り込むと同時に、議会でも常任委員会の議論を盛り込むなど積極的に関与してきた。 この総合計画の基本計画の評価は、自己評価に加え、評価部会、総合計画審議会、パブリックコメント及び県議会による外部評価を行い、その結果を「ふじのくに”づくり白書」として取りまとめ公表している。 マニフェスト大賞受賞もしており体外的にも大いに評価されている。

4 県政への住民の自主的参加を促します	1	「県民目安箱」を県庁及び各市町に設置するとともに、ホームページを活用するなどして、県民の意見を広くお聞きします。	実現	<ul style="list-style-type: none"> 就任前から「県民のこえ意見箱」はあったが、就任後、新たに全市町本庁舎等 62 か所、県施設 9 か所に設置し、24.4 設置数は 90 か所となっている。 「県民のこえ意見箱」を利用した意見等の数は 20 年度 79 件、21 年度 141 件、22 年度 448 件、23 年度 631 件。 HP の活用や「平太さんと話そう」など県民との対話に取り組んでいる。
	2	県民活動を支援する 1%活用運動の導入をはかります（県民税の 1%を納税者の希望により、NPO などの活動に助成する基金条例等の制度の検討・実施）。	一部実現	<ul style="list-style-type: none"> 1%活用運動は導入されていない。 それに代わるものとして、県民・企業等の寄付金及び県の拠出金を原資とする「ふじのくにNPO活動基金」を創設した。 想定規模は寄付金 5000 万円＋県拠出 5000 万円だが、実績は寄付 700 万円にとどまっている。
	3	大規模な公共事業については、計画段階から住民が参加する仕組み（パブリック・インボルブメント等）を制度化します。	実施中	<ul style="list-style-type: none"> PI は仕組みとしては制度化されていないが、沼津で実施している。 地域住民との協働活動は充実・拡大している（23 年度実績 810 件）。
5 「県庁の仕事」を改革します	1	県と市町との定期的な意見交換会を開催し、市町の意見を県政に反映します。	実現	<ul style="list-style-type: none"> 知事と市町長による「県・政令指定都市サミット」及び「地域サミット」の開催などを通じて、県と市町の共通意識の醸成を図っている。
	2	幹部職員（主査以上）に評価制度を導入し適材適所の人事を行うなど、県庁職員人事に能力主義を導入します。	一部実現	<ul style="list-style-type: none"> 課長級以上の職員については 11 年度から勤務成績評価制度を導入済。22 年 10 月から、一般職員を対象とした勤務成績評価制度を導入した。 人事処遇制度への能力主義の導入は十分とはいえない
	3	県幹部に民間人を積極的に登用する仕組みを早急に検討し、県行政を活性化します。	一部実現	<ul style="list-style-type: none"> 県立美術館長、対外関係補佐官（非常勤 23 年度）、富士山世界遺産登録の推進のための担当参与（非常勤 24 年度）、CIO アドバイザー（非常勤 24 年度）として民間人を登用した。 一方、幹部職員や常勤職員にはなっておらず、仕組みとして構築されているとは言えない。
	4	公共事業や民間に委託する調査・研究事業の随意契約をやめて、すべて競争性の高い入札（一般競争入札あるいはコンペ型入札）に改めます。	未実現	<ul style="list-style-type: none"> 23 年度の公共工事の契約状況は下記のとおりであり随意契約が行われている。（交通基盤部・農林事務所所管分） 入札 2,770 件（79.8%） 随契 700 件（20.2%） 現実的に随意契約をすべてなくすのは困難であり、目標の再設定が必要。

	5	仕事の効率化を全職員に計画させ、全体の残業・休日出勤を1割削減します。	一部実現	<ul style="list-style-type: none"> • 仕事の効率化として、若手職員を対象とした「タイムマネジメント研修」を23年度から実施。 • 23年度では対20年度比で、時間外勤務の1割削減はできていない。
	6	市場化テストなどの手法を積極的に活用して県庁の仕事を民間に開放するなど雇用の創出をはかる。	一部実現	<ul style="list-style-type: none"> • 指定管理者制度は43施設導入(浜名湖ガーデンパークなどで新たに導入)。 • 総務事務のアウトソーシングの職員削減効果42人分(23年度現在)。 • 市場化テストは導入していないが、さまざまなNPM手法導入のさらなる検討が必要。
6 広域的な連携を深めます	1	既存の県の枠にとらわれず、隣接県知事と「東海連合(仮称)」や「山の州連合(仮称)」等を立ち上げ、広域的な課題に取り組みます。	一部実現	<ul style="list-style-type: none"> • 全国の知事の中でも、道州制を見すえ、広域課題に積極的に取り組んでいる姿勢は見えるが、「東海連合」「山の州連合」など具体的な動きにはつながっていない。 • 隣接県との関係では「山静神サミット」を開催し、富士山の火山防災対策やニホンジカ等捕獲の担い手対策等について3県の連携による取組を実施した。
	2	将来の道州制への移行を念頭に、4年間で事務・事業のたな卸しをして、県と基礎自治体の役割分担を明確にします。	一部実現	<ul style="list-style-type: none"> • 23.3策定の「ふじのくに権限移譲推進計画」(計画期間: H23~H25)に基づき、権限移譲を推進している。 • 今後さらに、事務事業のたな卸しを進め、役割分担の明確化を図ることを期待する。

7 地域主権 “日本一” をめざします	1	裁量権のある権限を、財源とあわせて県内市町に移譲することを検討します。	一部 実現	<ul style="list-style-type: none"> 県から市町への権限移譲対象法律数は日本一であり、この点は評価できる（120本、24.4.1現在）。 財政支援（権限移譲事務交付金）は35市町に約4億円（23年度実績）。 “裁量権のある権限”の移譲については市町とのさらなる協議が必要。
	2	国に対して、県が担うべき権限を国から移譲するように積極的に働きかけます。また、特に農地転用など土地の利用は、基本的には市町が裁量できるよう権限を移譲するように積極的に働きかけます。	実現	<ul style="list-style-type: none"> 総合特区の指定を受けるなど国への働きかけは積極的に活動を進めている。 「4ha以下の農地転用許可権限」は静岡市、浜松市、富士市へ移譲している。また「2ha以下の農地転用許可権限」も袋井市、牧之原市へ移譲し、同時に農振農用地区域内の開発行為権限も移譲した。
	3	県内の出先機関を見直し、二重行政を廃止します。	実施中	<ul style="list-style-type: none"> 行革推進委員会の検討を踏まえ対応を検討しており、地域支援局の見直しを実施するとともに、25年度には財務事務所の見直しに着手する。 二重行政の廃止までは検討が進んでいない。
	4	国直轄事業に対する県負担金を見直します。県直轄事業に対する市町の負担金も廃止に向けて検討します。	実現	<ul style="list-style-type: none"> 国直轄事業負担金は全国知事会を通して見直しを働きかけており、22年度から業務取扱費を全廃、維持管理負担金は段階的に廃止（23年度から全廃）。25年度までに現行制度を廃止する方針を公表している。 市町負担金は22年度から事務費に係る負担金を廃止。23年度から修繕費に係る負担金を廃止するなど検討を進めている。

2 教育改革	1 文化・芸術に触れる機会を増やします	1	小・中・高校生および高齢者・障害者の県立美術館や博物館の入場料の無料化や演劇・コンサート等の大幅な割引制度を導入します。また、県内市町の博物館が入館料を無料化する場合には、財政的支援をします。	実現	<ul style="list-style-type: none"> 県立美術館では、大学生の常設展示観覧料の無料化（22年度～）、大学生、高校生の県立美術館の自主企画展示観覧料の無料化（22年度～）を実施。共催者がある企画展を除き積極的に進めている。 グランシップでも、大学生以下の主催事業公演のチケット料金を1000円に減額した（23年度～）。 「SPAC」でも各種割引制度の導入を進めている。 一方、市町博物館は、知事就任後、新たに無料化した市町はなく、財政支援は行っていない。登録博物館14館のうち無料は2館、有料12館のうち小中学生無料が9館となっている。
		2	学校区の市民・町内会の協力を得て、県内の美術館や博物館への寄付制度を検討し、実行に移します。	実施中	<ul style="list-style-type: none"> 寄付制度はできていない。 協働の趣旨に基づき、県立美術館、グランシップ、静岡芸術劇場に募金箱を常設し募金を実施している。
	2 読書コミュニティづくりを進めます	1	赤ちゃんは、ブックスタートで絵本に出会います。読み聞かせが広く行われ、育児を支える暖かい環境があり、学校にも豊かな読書環境がある静岡を創ります。なお、小・中学校の図書館からの児童・生徒1人あたりの年間貸出しの目標を100冊とします。	実施中	<ul style="list-style-type: none"> 「静岡県子ども読書活動推進計画」を改訂し、「ブックスタート」など読書環境の改善に取り組んでいる。 小学生～高校生の読書活動推進に加え、親子読書の促進や、大人に対する読書啓発を実施している。 なお1人あたり貸出数は把握できていない。
		2	学校区の市民・町内会の協力を得て、図書館への寄付制度を検討し、実行に移します。	実施中	<ul style="list-style-type: none"> 寄付制度は導入されていない。 代わりに「図書寄贈」の事例を各市町に紹介し、すべての市町（35市町）が寄贈受け入れを実施している。
	3 地域を愛し、自然を畏敬する心を育みます	1	学校教育に「伊豆学」「駿河学」「遠州学」などの地域学を導入します。	実現	<ul style="list-style-type: none"> 県東部の小中学校で「富士山学習」を実施。 全日制・定時制高校あわせて、現在23校47科目で、「伊豆の自然」「茶文化」「森町の伝統工芸」などの学校独自の科目を設定している。 このほか大学ネットワークで静岡県の地域学に関する公開講座を開催している。

	2	地域の行事、活動には積極的に参加し、学校と地域の連携を深めます。	一部 実現	<ul style="list-style-type: none"> 市町に対し学校支援地域本部の設置を働き掛け、24年度では19本部 90校で実施された。 これらを通し、地域学習や通学合宿など地域住民の力を活かした活動を促進している。 地域の人材情報をデータベース化し学校や教育委員会に提供する『『学び』の宝箱』を設置
	3	県内の小・中・高校が近隣の山を担当し、定期的に保全活動を行う「一校一山」運動を推進します。	一部 実現	<ul style="list-style-type: none"> 「一校一山」運動はできていないが、同趣旨の新たな事業「大地に学ぶ」農業体験推進事業を導入した。 実践モデル校6校、推進校8校の高等学校を中心に、小、中、特別支援学校等を協力校として、共同で遊休農地、耕作放棄地等の整備や栽培管理等による農業体験を実施しており、参加校も増えている。
4 世界を見る目を養います	1	JICA グローバル大学院（仮称）に向けて早急に設立を検討します。	実現	<ul style="list-style-type: none"> 設立はできていないが積極的に検討を進めている。 H21.10 知事が文科大臣に説明。H21.12 「静岡県の提案」に盛り込んだ。H23.9 JICA 連携プログラム等の調査（杏林大学及び新潟医療福祉大学）。H23.12（財）国際開発高等教育機構の事業主体としての可能性を調査した。
	2	学校教師の青年海外協力隊・シニアボランティアへの参加を奨励し、財政支援・人的支援をします。	実現	<ul style="list-style-type: none"> H22.8「外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の優遇措置要綱」を施行し、財政的な支援を実施している。 派遣者は23年度10名、24年度11名に増加した。
5 教育行政改革を進めます	1	教育現場においては、均一的な結果を求めるのではなく、子どもたちも進んで努力をし、自ら成長する素地を整えます。	実施中	<ul style="list-style-type: none"> マニフェスト項目としては漠然としており評価が困難だが、「有徳の人づくりアクションプラン」で、めざすべき有徳の人の像に掲げ、実現に取り組んでいる。
	2	私立学校と公立学校の行政における所管の一元化を検討し、静岡県の子どもに対する教育を総合的に扱います。	実施中	<ul style="list-style-type: none"> 一元化はできていないが、公私間で一層の業務連携の推進を図るため「静岡県公私立高等学校協議会」において課題の共有化や具体的な連携項目について協議・検討を行っている。
	3	教育委員会の存在意義・あり方を再検討します。	実施中	<ul style="list-style-type: none"> 「教育行政のあり方検討会」において、教育行政に係る組織の存在意義やあり方を検討しているが、現時点ではあり方等が示されていない。

	6 静岡式35人学級を継承・発展させ、少人数学級を進めます	1	現在中学校 1 年生と 2 年生に適用されている 35 人学級の制度を徐々に拡大し、8 年後には全学年に少人数学級を適用する計画を立案します。	実現	<ul style="list-style-type: none"> 静岡式 35 人学級編制の拡充により、25 年度から全学年で導入となる。 	
		2	学校現場の負担を軽減するため、教師の勤務形態を見直します。	実施中	<ul style="list-style-type: none"> 支援員や SC、SSW の配置などさまざまな負担軽減策に取り組んでいるが、教師の多忙化の解消は進んでいない。 勤務形態の見直しは実施されていない。 	
		3	4 年以内に外国人児童生徒に対しプレスクール制度を導入し、公立学校入学前に最低でもひらがなの読み書きを修得できるようにします。	実施中	<ul style="list-style-type: none"> プレスクールは導入されていないが、多文化共生施策の一環として取り組んでいる 小中学校では、現在 7 市でプレクラスを開設している。 県では外国人児童生徒相談員 18 人、外国人児童生徒スーパーバイザー 2 人を市町の要請に応じて派遣している。 	
		3	食と農の改革	1 都市と農山漁村の交流を促進し、地域を元気にします	1	静岡版「千年の森」「癒しの森」「エコビレッジ」等のプロジェクトに着手し、自然体験・環境学習・生活実習の機会を拡大します。また、地域社会が主体となって森林を守る「千年の森プロジェクト」などを各市町村に導入するため、担当部局を設置します。
		2	活動を活発にするための森林ガイドや森林インストラクター等の育成に取り組みます。	実施中	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習指導員養成講座の中で、森林インストラクターの育成に取り組んでおり、年間合格者は 10 人前後となっている（23 年度で 106 人）。 	
		3	民家や自家農産物等を活用したアグリ・ツーリズム（認定基準を設置し、基準を達成した農家に助成）を推進します。	一部 実現	<ul style="list-style-type: none"> H23.3「農林漁家民宿基準」を策定し、基準の周知、相談窓口の開設、施設改修費助成を行う団体への補助等開設を支援。これまでに 5 軒が開業している。 	
		4	ひとが自然とともに豊かに生活をし、薄れてしまった地域社会とのつながりを取り戻します。	実施中	<ul style="list-style-type: none"> 「ふじのくに移住・定住促進戦略」を策定し「空き家バンク」や相談窓口を開設。移住定住に取り組む市町は、21 年度の 8 団体から 23 年度 18 団体に増。相談件数は 23 年度 179 件。県が把握している移住定住者は累計 157 人となっている。 農山漁村での小学生の長期宿泊体験活動を推進する「子ども農山漁村交流プロジェクト」に取り組む地域を支援。 教育体験旅行は 23 年度 527 校で実施。 	

	2 山を守り、森を再生 します	1 県内企業や県内の小・中・高校が近隣の山や森林の一角に定期的に手を入れる「一社一山」運動や「一校一山」運動を推進します。	実施中	<ul style="list-style-type: none"> 「一社一山」運動は実施されていないが、趣旨を踏まえた「しずおか未来の森サポーター」は20年度の11社から89社と進展している。 「一校一山」運動も実施されていないが、県立高校で「大地に学ぶ」農業体験推進事業を実施している。
	3 食の安全を確保 します	1 静岡県有力農産物は低カロリーのお茶や野菜などです。カロリーベースの食料自給率にとらわれず、生産額ベースの自給率70%を目指します。(平成17年度55%)	実施中	<ul style="list-style-type: none"> 生産額ベースで22年度53%となっており、達成できていない(茶は嗜好品に分類されており含まれていない)。 6次産業化推進(新規取組件数83件)、県産品のブランド化推進、地産地消率向上、「食の都」づくりによる消費の創出、ビジネス経営体育成、新農業人材確保、農業への企業参入促進など、生産力強化の取組を推進している。
		2 遊休農地・畑地を県が借り上げ、食料の一部を自分で作って自分で食べる新「サラリーマン小作(家庭菜園・市民農園の一形態)」を進めます。	一部 実現	<ul style="list-style-type: none"> 県での借り上げは行っていないが、サラリーマン等の農業参画促進を目的に、民間3団体が行う耕作放棄地を活用した大区画農園(300㎡/区画)の開設を支援した。 耕作放棄地対策の効果等により、市民農園は303箇所増加している(H23.3月時点)。 各農林事務所においてサラリーマン等計482名に農業体験機会を提供した。
4 未来の暮らしを創ろう	1 子どもを産み育てやすい環境を創ろう	1 県内市町が実施するこどもの医療費助成や妊婦検診の無料化、子育て支援策などへの支援を行います。 ・特に乳幼児医療費助成については県独自の助成制度を検討し、均一な子ども医療サービスの提供をめざします ・医療費助成は中学3年生まで延長できるよう県内市町と協力します ・所得制限、対象経費の拡大等についても検討します	実現	<ul style="list-style-type: none"> 子ども医療費助成について助成対象の拡大に取り組み、24年度中に中学3年生まで拡大した。
		2 ワークライフバランスの指針を策定し、積極的に取組む企業を支援します。	実現	<ul style="list-style-type: none"> 次世代育成支援推進法により従業員300人以上の事業所には指針の策定が義務付けられた。 企業支援としては、認証制度によるブランドイメージアップに努めている。 男女共同参画宣言事業所が313社増加している(20年度345社から22年度658社)。

	3	母子家庭、父子家庭への子育て支援策を拡充します。	一部 実現	<ul style="list-style-type: none"> 県単独の財政支援は実施していないが、厳しい雇用状況の中、生活・就業相談や就職先開拓事業を充実し、実質的な支援につなげている。 新たに静岡県在宅就業支援センターを設置し、職業訓練、在宅業務の開拓などを実施（24年度～）
2 医療政策を実行し、安心できる地域を創ろう	1	現在は市町に任されている夜間救急医療を含め、救急医療体制を充実し、東・中・西部のブロック化を進め、救急医療空白地を作らぬようなインフラ整備を進めます。	一部 実現	<ul style="list-style-type: none"> 県内8箇所目の救命救急センターとしてH22.5 聖隷浜松病院を指定。また県立こども病院を小児救命救急センターに位置付けた。 さらに2次輪番制病院の充実など、市町との連携により救急医療提供体制の整備の充実に努めている。
	2	2年以内に県内2機のドクターヘリが夜間飛行できる体制を整えます。	実施中	<ul style="list-style-type: none"> 夜間飛行の体制は整っていないが、飛行経路、安全基準、航空局から示されている個別課題への対応等について、「ドクターヘリ夜間運航推進検討会」において検討しており、騒音問題や環境への対応、離着陸場候補地の選定について地元と調整するなど県としての責務は果たしてきた。
	3	人口1000人あたりの医師数（現在1.7人）を全国平均の2.1人以上に改善するとともに、診療科の偏在解消につとめます。	未実現	<ul style="list-style-type: none"> ふじのくに地域医療支援センターにおいて、高校生、医学生、研修医への支援を積極的に進めている。 しかし現時点では実現できておらず、人口1,000人あたり医師数は、H20.12現在1.76人（全国42位）から、H22.12で1.83人（全国40位）にとどまっている。
	4	命に格差はありません。医療施設の偏在を克服するために東部地域に医科系の大学（医学部・メディカルスクール）の誘致をめざし、1年以内に着手します。	未実現	<ul style="list-style-type: none"> 国に医科大学新設を容認するよう要望してきたが、1年以内の着手はできていない。 国の動向を注視しつつ、大学関係者との意見交換を行いながら、県内への医科大学誘致活動を実施している。
	5	県内病院が計画する研修プログラムに対し、コンペティション（競争）形式の助成制度を創設します。	一部 実現	<ul style="list-style-type: none"> ふじのくに地域医療支援センターにおいて「専門医研修ネットワークプログラム」を53プログラム作成した。 当該プログラムに参加する研修医及び指導医に対する助成制度も創設している。ただし“コンペティション形式”にはなっていない。
	6	女性医師が子どもを産み・継続して働けるよう院内保育・病児保育など就業環境の整備を支援します。	実現	<ul style="list-style-type: none"> 病院内保育所を運営する病院に対する運営費助成を拡充している（21年度35施設→24年度42施設）。

	7	県内の医療従事者 OB の再就職の支援を行い、県内の人材を積極的に活用します。	実施中	<ul style="list-style-type: none"> 支援事業は行っているが大きな実績増につながっていない。 医師再就業支援制度を運用 23 年度 1 名利用。未就業看護師のための再就業準備講習会・派遣型再就業研修 23 年度 142 人受講。
3 予防医学のメツカを創ろう	1	健康被害の原因となる『受動喫煙』の機会を大幅に減少させる取り組みを実施します。	実施中	<ul style="list-style-type: none"> 啓発活動に取り組んでいるが、“大幅に減少させる”までの評価には至っていない。 受動喫煙防止対策に取り組む団体、事業所に対する支援の実施(H23 活動費への助成(4 団体)、分煙技術支援(6 件))。 「たばこについて考える子どもサミット」を開催した。
	2	「一校一山」運動や「一社一山」運動、癒しの森プロジェクト等、健康づくりのプログラムを検討・実施していきます。また、その実施のためのセラピスト人材の育成に取り組めます。	一部実現	<ul style="list-style-type: none"> 「一校一山」運動、「一社一山」運動は実現していないが、それらに代わる取り組みが進められている。 セラピスト人材の育成は取り組まれている。 健康づくりプログラムとして「ふじ 33 プログラム」を策定した。 健康寿命日本一の評価を踏まえ予防医学の推進に努めている。
	3	県民の予防医療を牽引する機関となる医科系大学誘致の検討・交渉を進めます。	実施中	<ul style="list-style-type: none"> 医大誘致には至っていない。 国に対して医科大学の設置要望活動は行っており、国の方針が変わればすぐにでも対応できる準備を進めている。
	4	温泉や観光には転地効果があります。伊豆地域を核として食・運動・森の散策等を取り入れた予防医学の先進的プログラムを開発、実行します。	実施中	<ul style="list-style-type: none"> 「ふじ 33 プログラム」など予防医学のプログラムに取り組んでいる。 温泉と連携した「かかりつけ湯」にも取り組んでいる。 このほか、地域資源を活用した健康づくりシンポジウム(温泉マイスターの活用)の開催や、静岡県地域資源を活用した健康づくり事例集の作成、地域資源(温泉、緑茶)が健康増進に与える効果の検証などには積極的に取り組んでいる。
4 高齢者を大切にする社会を創ろう	1	シルバー人材の派遣バンクを設立します。	未実現	<ul style="list-style-type: none"> 県としての「シルバー人材派遣バンク」は設置できていない。 県シルバー人材センター連合会を通じ、センターの会員増、受注増、地域課題に対応した新規事業などの取組は推進している。

		2	JICA シニアボランティアへの参加を支援します。	実施中	<ul style="list-style-type: none"> 現職参加者拡大に向けた職域説明会の実施や JICA 経験者活用方法検討のための企業訪問調査は行ってきた。 参加促進にはまだ結びついていない。
		3	高齢者への地域学の語り部養成など、生き甲斐の創出につとめます。	実施中	<ul style="list-style-type: none"> 老人クラブとの協働による地域文化伝承事業に取り組み、「生き生き創造広場」を開催するなど異世代交流を実施している。
		4	介護が必要な高齢者に適切なサービスが提供されるよう市町を支援します。	実施中	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修等を通じ、市町による地域包括支援センターの運営を支援（H24.4 設置数：133 ヶ所） 市町の介護保険事業計画に沿った施設整備を支援（H24.3 特別養護老人ホーム整備数：211 施設、定員 14,804 人）
		5 暮らしを創ろう	1	小学校の学区単位で1週間程度の休暇をずらして与え、休日の平準化・分散化を実施します。あわせて親・祖父母等が子どもや孫と一緒に休む際の企業を優遇（法人県民税の減税等）します。	一部 実現
5 未来のものづくり・地域づくりを進めよう	1 ものづくり“日本一”の誇りを持つ	1	先端情報通信技術等を活用して静岡発宇宙的発想の『感動を呼ぶものづくり』を支援する。	実現	<ul style="list-style-type: none"> ICT の活用や 6 次産業化による新結合など新産業の育成を進め、「感動を呼ぶものづくり道場」を県内 5 会場で開催するなど「感動を呼ぶものづくり」を支援している。
		2	全国で初の「ものづくり振興条例」を制定し、日本一ものづくりがしやすい環境を整えます。	実現	<ul style="list-style-type: none"> H23.3「一流のものづくり・ものづくり振興条例」制定した。
		3	起業家の公募やコンペティション、県民参加型の起業投資システムなど、独自の政策を通して、企業誘致、起業の支援を促進します。	一部 実現	<ul style="list-style-type: none"> 「ふじのくに新産業創出プロジェクト」の推進に取り組んでおり、静岡県産業振興財団が行う創業希望者等を対象とする出張相談会等の事業を支援している。その中で起業家の育成支援をおこなうとともに融資制度も創設した。コンペや県民参加型の投資は行っていない。 成長分野や物流関連の企業誘致を積極的に推進するため補助制度を改正。

	4	ユニバーサルデザインの技術、医療機器の研究開発や、ロボット、光技術など新しい分野における起業に助成する制度を導入します。	実現	<ul style="list-style-type: none"> 「ふじのくに新産業創出プロジェクト」の中で推進している。 引き続き、県と静岡県産業振興財団により造成した「地域活性化基金」を活用し、新分野における新技術や新商品の研究開発を行う企業や創業者等に助成 新成長分野に関する試作品開発費の助成開始（22年度～。計37件の助成実施。）
2 おもてなし“日本一”の観光政策を進めよう	1	県内の貴重な温泉資源や自然を活かして、予防医学や観光リゾートの振興を進めます。	実施中	<ul style="list-style-type: none"> 伊豆半島の地質学的特性を活かした新たな観光振興の取組みであるジオパーク構想を推進している。 スポーツ観光（サイクリング）、医療観光（湯治等）をテーマにした商品造成の取組みを進めている。 具体的に「かかりつけ湯」などに取り組んでいる。
	2	環境政策とリンクさせたエコ・ツーリズムを推進します。	一部実現	<ul style="list-style-type: none"> 取組みは限定的ではあるが、奥大井・南アルプスのエコ・ツーリズムなどへの支援を実施している。
	3	県内観光地へのリピーター率の向上を目指します。	実施中	<ul style="list-style-type: none"> 観光事業者のネットワーク化によるニューツーリズムの推進や浜名湖、伊豆等の観光圏の形成による宿泊滞在プログラムの実施、さらに首都圏、中京圏における大規模な商談会を新たに実施するなど、リピーター率向上をめざした取組みは進めている。 具体的な評価数値は、3年に一度公表している「流動実態と満足度調査」の「再訪意向者」の調査データ（H25.3公表）を参考にする（H22.3調査ではぜひもう一度来たい56.1%、できればもう一度来たい41.7% 合計97.8%）。
	4	静岡市・浜松市の2大都市との定期会談を強化し、各々の地域が特色ある中心市街地活性化に取り組めます。	実施中	<ul style="list-style-type: none"> 知事・静岡市長・浜松市長の三者会談として県・政令指定都市サミット（G3）を毎年度開催しており、「しずおか型特別自治市」実現に向けた協議の実施を確認している。 中心市街地活性化は基本的に市の役割。

	5	「伊豆ブランド」「富士山ブランド」「浜名湖ブランド」など、県内に観光ブランドを創出して全国にアピールします。	一部 実現	<ul style="list-style-type: none"> 観光圏整備法に基づく「浜名湖」、「伊豆」、「箱根・湯河原・熱海・あしがら」観光圏の認定等によりブランドを創出している。 富士山世界文化遺産登録やジオパーク構想など東部地域に関しては、積極的に観光ブランド創出に取り組んでいるが、浜名湖など県西部の発信がまだ弱い。
3 地産地消を進めよう	1	住宅建設への県産材の利用を積極的に支援します。	実現	<ul style="list-style-type: none"> 「しずおか優良木材」を使用した住宅の取得に対する助成を大幅に拡充し、平成 23 年度からは「住んでよし しずおか木の家推進事業」として助成制度を創設している。
	2	静岡県産の農産物、水産物の地産地消を進めるとともに、農水産物の地域ブランドを全国にセールスします。	実現	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産物を「しずおか食セレクション」として県がブランド認定する制度を創設（平成 22 年度）し、これまで 46 商品を認定した。 東京大田市場や百貨店など、都内で毎年度トップセールスを実施し、県産農産物や認定商品等を PR している。
	3	1 ヶ月に最低 1 回の給食の地産地消の日を、1 年に最低 1 回の飯盒炊爨（はんごうすいさん）の日を設けます。	一部 実現	<ul style="list-style-type: none"> 毎月 23 日を「ふじのくに地産地消の日」と定め、その前後で「学校給食の日」を定め、給食の地産地消に取り組んでいる。 「飯盒炊爨の日」は実現していない。
4 トップセールスで静岡県を全国にアピールします	1	静岡茶の効用を全国に発信し、健康づくり（予防医学）に役立てます。	実現	<ul style="list-style-type: none"> 県内外で開催した静岡の魅力紹介セミナー、新聞全国紙への静岡茶 PR 広告を通じ、機能性・効用の情報を発信した。 茶業会議所が実施する茶の機能性・効用研究推進事業を支援している。
	2	静岡のお茶、果樹、野菜、畜産品、水産品、天竜の杉など特産品を静岡ブランドとして、知事自らトップセールスを行います。	実現	<ul style="list-style-type: none"> 「しずおか食セレクション」を創設し、東京大田市場や百貨店など、都内で毎年度トップセールスを実施している。
	3	東部の伊豆半島、中部の富士山、西部の浜名湖などの美しい自然を全国にアピールします。	一部 実現	<ul style="list-style-type: none"> 富士山世界文化遺産登録やジオパーク構想など、トップセールスでプロモーションに取り組んでいるが、浜名湖など県西部の発信が弱い。
	4	世界一美しい富士山と伊豆半島、世界で最初の「川」文化遺産としての天竜川などの世界文化遺産化に向けた運動を積極的に展開します。	一部 実現	<ul style="list-style-type: none"> 富士山については世界文化遺産登録を推進中。 伊豆半島についても、地質学的特性を活かし「世界ジオパーク」への認定に向けた取組を推進している。 天竜川は未着手。

6 未来の インフラを創ろう	1 富士山静岡空港を積極的に活用しよう	1	知事のトップセールスによって、日本の表玄関としての富士山静岡空港の利用率を高めます。	一部 実現	<ul style="list-style-type: none"> 地域外交を積極的に実施し、航空会社等に対して、トップセールスを実施した結果、台湾について新規国際路線が就航した。 利用客数については、経済・外交問題の中、伸びていない。
		2	富士山静岡空港を活用して、日本初のエネルギーを含めた最先端分野の国際会議等種々のコンベンションを誘致します。	実施中	<ul style="list-style-type: none"> 県として MICE の推進に取り組んでいるが、コンベンション誘致主体は市町が中心であるため、空港利活用との関連は把握が難しい。 コンベンション誘致を推進するためのキーパーソン等の招請事業を新たに実施している。
		3	現行の片務的な搭乗率保証制度については、そのあり方を平成 21 年度以内に見直します。	実現	<ul style="list-style-type: none"> 見直しを実施。日本航空とは訴訟に発展したが和解した。
	2 未来の インフラ整備を進めよう	1	中部横断自動車道や三遠南信自動車道など、静岡県と日本海方面を結ぶ広域インフラを整備し、交流人口を 30%増加させます。	一部 実現	<ul style="list-style-type: none"> 東西交通網は新東名開通により大幅に整備が進んだ。 南北網は三遠南信道が一部開通したものの未整備区間が多い。 交流人口増は評価が難しい。
		2	道路整備にあたっては、自然環境への配慮とともに、景観に配慮した美しい道路づくりにつとめます。	実施中	<ul style="list-style-type: none"> 「無電柱化推進計画」や「ふじのくに色彩・デザイン指針(社会資本整備)」を策定し、環境に配慮した道路環境整備に取り組んでいる。 「地域別公共サイン行動計画」に基づく道路案内標識の整備も進めており、整備率は 64.3%となっている。
		3	すでに開発されている先端技術を活用し、人工衛星による渋滞緩和システムを構築します。また必要に応じて道路拡幅等実施することにより円滑な道路の運行環境を整えます。	実施中	<ul style="list-style-type: none"> 県としての「渋滞緩和システム」はできていないが、渋滞情報提供のための I T S スポットやビーコン等の基盤整備は推進している。 主要渋滞ポイント (109 箇所) のうち、47 箇所対策完了 (H23 末)。
4		光ファイバー (超高速インターネット) 網の普及率を 2 年以内に 100%にします (現在 82.4%。全国平均 89.5%)。	未実現	<ul style="list-style-type: none"> 市町の光ファイバー網整備に対する助成制度を設け整備促進を図った結果、世帯カバー率は 23 年度 85.0%、24 年度 85.8% (予定) と進展している。 普及率 100%の目標は達成困難。 	
5		地球学サミットを含め文化・学術的な国際的な会議やイベントなどを県内に誘致するためのハードおよびソフトのインフラ整備を進めます。	一部 実現	<ul style="list-style-type: none"> ハード整備は 26 年夏に「プラサヴェルデ」がオープン予定。東中西にコンベンション施設が整う。 ソフト対策としては、誘致推進のための人材育成を図る専門研修、キーパーソン等の招請事業を実施している。 	

3 ひとと地球に優しいエネルギーを利用しよう	1	4年後の新エネルギー導入率6%（現状4.2%）を目標に設定し、知事の諮問機関として産官学連携した「新エネルギー推進委員会」を設置します。	実現	<ul style="list-style-type: none"> 学識経験者や事業者等で構成する「ふじのくに未来のエネルギー推進会議」を設置し、「ふじのくに新エネルギー等導入倍増プラン」を策定した。 新エネルギー等導入率6%は23年度末にすでに達成（6.4%）。
	2	バイオマス、地熱など地域に根ざした小規模なエネルギーを後押しします。	実施中	<ul style="list-style-type: none"> 木質バイオマスの研究、購入への助成を実施するとともに、小水力発電や温泉発電の実験などに取り組んでいる。 現時点では小規模エネルギーが相次いで実現している状況ではないが、「エネルギーの地産地消」に向けて積極的に取り組んでいる。
	3	バイオ燃料の研究開発への助成制度を設けます。	実現	<ul style="list-style-type: none"> 23年度にバイオマスエネルギーを含む新エネルギーの研究開発を対象とする助成制度を創設した。
	4	太陽光発電・燃料電池などの導入促進を図るための県独自のインセンティブを導入します。	実現	<ul style="list-style-type: none"> 住宅用太陽光発電や太陽熱利用設備及び事業者用太陽光発電設備等の導入に対する助成制度を創設し、導入伸び率は全国でもトップクラスとなっている。
	5	ペレット燃料など石油代替燃料を使用する農家への支援制度を創設します。	実施中	<ul style="list-style-type: none"> 国の「農畜産業機械等リース支援事業」を活用し、農家への支援を実施。 ヒートポンプやペレットボイラーなど石油代替燃料の導入は、H21.12月末時点累計879台からH24.5月末時点累計1,052台に増えた。 施設園芸のモデル事業を実施し、技術の開発と普及を進めている。
	6	エネルギーの安定供給に向けて、安全性を最大限確保し、地域住民の意向を踏まえつつ、二酸化炭素の出ない原子力発電を有効に利用します。	—	<ul style="list-style-type: none"> マニフェスト作成時と原子力発電を取り巻く事情が大きく異なる。 県防災・原子力学会議において原発の安全性を徹底検証するとともに、新たに「原子力経済性等検証専門部会」を設置し、エネルギー政策の基本である「経済効率性」「安定供給」「環境適合」の視点から、中部電力管内における電力確保のあり方を検討するなど、原子力発電のあり方と発電所の安全性確保に対しては、非常に積極的に取り組んでいる。